

はじめに

令和6年度の内外情勢をみますと、海外経済が緩やかな成長を続けるもとの、我が国経済は緩和的な金融環境などを背景に、緩やかな成長基調になっております。しかしながら、コロナ禍以降のインフレの動向に加え、ウクライナや中東などの地政学リスクの顕在化、トランプ政権による政策の不透明感等により、物や金融資産の価格が大きく変動する状況にあり、安全資産である金の価格高騰など、商品先物取引・商品関連市場デリバティブ取引（以下「商品デリバティブ取引」という。）に対する重要性の認識が高まりをみせております。

そのような中、堂島取引所において米穀指数先物取引の上場があり、コメ生産者等のリスク管理手法としての活用が期待されます。また、東京商品取引所の電力先物取引においては、大手銀行の受託取引参加者資格の取得を背景とした取引高の増加があり、今後更なる電力先物市場の取引の活性化が期待されるところであります。

当基金におきましては、7月に定款・業務規程等の改正を行い、定款については、総会等の運営効率化を図るために電磁的方法による総会招集通知を導入するなどの改正を行うとともに、業務規程については、会員が委託者・顧客から預託を受けた証拠金の額の変化、及び会員から清算機関への預託時期の早期化により、会員の手許に滞留する委託者・顧客の財産が基金発足時に比べて少額になったことから、ペイオフに備える資金の最低水準は基金発足時に比べて少なくなったと評価できるとし、委託者保護資金の造成水準を98億円から70億円に引き下げるなどの改正を行いました。

また、会計規程については、主務大臣の承認がある場合に限り、委託者債務等代位弁済勘定から一般勘定に資金を振替ることができるよう規定の改正を行いました。これにより、付帯業務として委託者等の保護に資するための商品デリバティブ取引に関する普及啓発・調査研究を実施する際、振替られた資金を活用することができることとなりました。

7年度におきましては、会員や業界関係者の意向を踏まえ、これまでの委託者等の保護業務を着実にを行うとともに、商品デリバティブ取引に関する普及啓発事業の推進、資金の効率的な運用や関係団体との連携等について引き続き取り組んでいくこととしております。

当基金といたしましては、基金の使命である委託者等の保護及び資産の保全を全うし、

また、会員の財務内容の監査・監視に努めるとともに、不幸にして弁済事故が起きた場合には迅速・的確な処理を行い、取引の信頼性の維持向上及び会員経営の健全化に寄与していく所存であります。

以下、基金の令和6年度における各事業の概要は次のとおりであります。

1. 総務関係事項

(1) 定款・業務規程等の改正について

① 定款の改正

定款において、総会等の運営効率化を図るため、電磁的方法による総会招集通知や議決権行使を可能とするなどの所要の改正を行うこととなった。

このため、令和6年6月13日開催の第130回理事会において、定款の改正を議決し、6月20日開催の臨時総会において当該改正が承認された。

次いで、6月20日付で主務大臣に商品先物取引法第283条第2項の定款変更の認可申請を行い、7月3日付で主務大臣より定款変更の認可を受け、同日付で施行された。

② 業務規程の改正

業務規程において、証拠金の額の変化及び清算機関への預託時期の早期化により、会員からの預託財産の額が減少したことから、ペイオフのための資金の最低水準が基金発足時に比べて少なくなったと評価できるので、当該規程に定める委託者保護資金の造成水準を98億円から70億円に引き下げるなどの所要の改正を行うこととなった。

このため、令和6年5月9日開催の第128回理事会において、理事会で定める運営審議会に諮問する事項について付議し、委託者保護資金の造成水準等、委託者保護資金に係る重要事項を決定する場合を追加する理事会決定がなされた。これを受け、5月27日開催の第110回運営審議会において、委託者保護資金の造成水準の見直しについての審議を行い、委託者保護資金の造成水準を98億円から70億円に引き下げることについて委員の意見が一致したことから、6月13日開催の第130回理事会において、業務規程の改正を議決し、6月20日開催の臨時総会において当該改正が承認された。

次いで、6月20日付で主務大臣に商品先物取引法第301条第2項の業務規程の変更認可申請を行い、7月17日付で主務大臣より業務規程の変更の認可を受け、同日付で施行された。

③ 会計規程の改正

基金において、付帯業務としての商品デリバティブ取引に係る普及啓発・調査研究の費用に充てるため、代位弁済積立金の一部を一般勘定へ振替を行うことが出来るように、会計規程を改正することが必要となった。このため、令和2年7月21日開催の第110回理事会において、当該規程の改正について議決したが、会計規程の改正は、主務大臣の承認が必要となることから、主務省との調整の目途がついた段階で、会計規程変更の承認申請を行うこととなった。

その後、主務省との調整を行い、主務大臣の承認がある場合に限り、委託者債務等代位弁済勘定から一般勘定に代位弁済積立金の一部を振替ができるように規定を設けることとなり、令和6年6月13日開催の第130回理事会において会計規程の改正を議決し、6月20日付で主務大臣に商品先物取引法施行規則第154条第2項の会計規程変更の承認申請を行い、7月3日付で主務大臣より会計規程変更の承認を受け、同日付で施行された。

④ 諸規則の改正

令和6年7月24日開催の第131回理事会において、総会・理事会及び各委員会の運営方法の改善について付議し、総会・理事会、運営審議会、規律委員会、代位弁済審査会及び制度検討委員会において、書面に加え電磁的方法により会議を招集することなど、会議の運営の効率化を図るため下記の諸規則について所要の改正を行い、同日付で（運営審議会規則を除き）施行された。

- a) 定款、業務規程等の施行に関する規則
- b) 運営審議会規則
- c) 規律委員会規則
- d) 制度検討委員会規則
- e) 代位弁済審査会規則

なお、運営審議会規則については、定款第52条の規定により運営審議会に諮ること

が必要となり、9月5日開催の第111回運営審議会で当該規則の改正について審議し、同日付で施行された。

(2) 役員等の選出及び異動

① 任期満了に伴う役員の変更

任期満了により、令和6年5月31日開催の第20回通常総会において役員の変更に伴う改選を行った結果、次のとおり選出された。

(敬称略)

理事長	依田年晃
副理事長	小川潔
常務理事	庄司國男
理事	石崎隆
理事	稲垣隆一
理事	井上明
理事	平川純子
理事	岡地和道
理事	二家英彰
理事	細金英光
理事	安成政文
監事	釧持宏昭
監事	宮裕

これを受け、令和6年5月31日付で主務大臣に商品先物取引法第286条第2項に基づく役員選任の認可申請を行い、6月12日付で認可され、6月16日付で就任した。

② 役員等の異動

期中における役員等の異動については、次のとおりである。

(令和7年3月末現在の役員等の名簿は別表(1)のとおりである。)

(理事長)

区分	年月日	氏名	備考
退任	6. 6. 15	岡地和道	岡地(株)代表取締役
就任	6. 6. 16	依田年晃	サンワード貿易(株)代表取締役

(副理事長)

区分	年月日	氏名	備考
退任	6. 6. 15	依田年晃	サンワード貿易(株)代表取締役
再任	6. 6. 16	小川 潔	委託者保護基金副理事長 (常勤)

(常務理事)

区分	年月日	氏名	備考
再任	6. 6. 16	庄司國男	委託者保護基金常務理事 (常勤)

(理事)

区分	年月日	氏名	備考
辞任	6. 5. 31	多々良實夫	豊トラスティ証券(株)代表取締役
辞任	6. 5. 31	二家勝明	日産証券(株)代表取締役
退任	6. 6. 15	依田年晃	サンワード貿易(株)代表取締役
退任	6. 6. 15	宮 裕	公認会計士
退任	6. 6. 15	有馬誠吾	(株)コムテックス代表取締役
再任	6. 6. 16	小川 潔	委託者保護基金副理事長 (常勤)
再任	6. 6. 16	庄司國男	委託者保護基金常務理事 (常勤)
再任	6. 6. 16	石崎 隆	(株)東京商品取引所代表取締役
再任	6. 6. 16	稲垣隆一	日本商品先物取引協会会長
再任	6. 6. 16	井上 明	元農林水産省九州農政局長
就任	6. 6. 16	平川純子	弁護士
就任	6. 6. 16	岡地和道	岡地(株)代表取締役
就任	6. 6. 16	二家英彰	日産証券(株)代表取締役
就任	6. 6. 16	細金英光	フジトミ証券(株)代表取締役
就任	6. 6. 16	安成政文	豊トラスティ証券(株)代表取締役

(監事)

区分	年月日	氏名	備考
退任	6. 6. 15	細金英光	フジトミ証券(株)代表取締役
退任	6. 6. 15	有賀文宣	税理士
就任	6. 6. 16	鋸持宏昭	北辰物産(株)代表取締役
就任	6. 6. 16	宮 裕	公認会計士

(相談役)

区分	年月日	氏名	備考
就任	6. 7. 1	多々良實夫	豊トラスティ証券(株)代表取締役
就任	6. 7. 1	二家勝明	日産証券(株)代表取締役

(参与)

区分	年月日	氏名	備考
就任	7. 1. 1	小野里光博	日産証券(株)取締役

(運営審議会副委員長)

区分	年月日	氏名	備考
辞任	6. 5. 31	釧持宏昭	北辰物産(株)代表取締役
就任	6. 9. 5	清水 清	AI ゴールド証券(株)取締役相談役
退任	7. 3. 31	清水 清	AI ゴールド証券(株)取締役相談役

(運営審議会委員)

区分	年月日	氏名	備考
辞任	6. 5. 31	平川純子	弁護士
辞任	6. 5. 31	釧持宏昭	北辰物産(株)代表取締役
辞任	6. 5. 31	安成政文	豊トラスティ証券(株)代表取締役
退任	7. 3. 31	清水 清	AI ゴールド証券(株)取締役相談役

(規律委員会委員)

区分	年月日	氏名	備考
就任	6. 7. 24	岡地和道	岡地(株)代表取締役

(代位弁済審査会委員)

区分	年月日	氏名	備考
辞任	6. 5. 31	釧持宏昭	北辰物産(株)代表取締役
就任	6. 7. 24	二家英彰	日産証券(株)代表取締役

(制度検討委員会委員長)

区分	年月日	氏名	備考
辞任	6. 5. 31	多々良實夫	豊トラスティ証券(株)代表取締役
就任	6. 7. 24	岡地和道	岡地(株)代表取締役

(制度検討委員会副委員長)

区分	年月日	氏名	備考
辞任	6. 5. 31	依田年晃	サンワード貿易(株)代表取締役
就任	6. 7. 24	安成政文	豊トラスティ証券(株)代表取締役

(制度検討委員会委員)

区分	年月日	氏名	備考
辞任	6. 5. 31	二家勝明	日産証券(株)代表取締役
辞任	6. 6. 15	有馬誠吾	(株)コムテックス代表取締役
就任	6. 7. 24	二家英彰	日産証券(株)代表取締役

(3) 会員の異動状況

前年度末の会員数 17 社について、本年度中に別表(2)のとおり異動があり、令和 7 年 3 月 31 日現在の会員数は 17 社、その会員名簿は別表(3)のとおりである。

また、前年度末の特定会員数 14 社について、本年度中に別表(4)のとおり異動があり、令和 7 年 3 月 31 日現在の会員数は 13 社、その特定会員名簿は別表(5)のとおりである。

なお、大起証券(株)は 10 月 31 日付で本基金から日本投資者保護基金に商品デリバティブ取引関連業に関する基金を移動したため、本基金の特定会員ではなくなった。また、既に商品先物取引業を廃止しているため、本基金も脱退した。

(4) 会員の名称(商号)変更等

① 会員の名称(商号)変更

期中における名称の変更は、次のとおりである。

変更前	変更後	変更年月日
サンワード貿易(株)	サンワード証券(株)	6. 8. 1

② 会員代表者の変更

期中における会員代表者の変更は、次のとおりである。

会員名	変更前	変更後	変更年月日
日産証券(株)	二家勝明	二家英彰	6. 5. 31
豊トラスティ証券(株)	多々良實夫	安成政文	6. 5. 31
(株)コムテックス	有馬誠吾	松岡敏之	6. 6. 25

2. 一般委託者への支払及び関連業務

(1) 期中に発生した弁済案件に係る処理

令和6年度において、商品先物取引法第303条第1項に基づく通知商品先物取引業者となった会員はなかった。

このため、法第306条第1項に定める基金による一般委託者に対する支払を実施することとはなかった。また、法第308条に定める返還資金融資を実施することとはなかった。

(2) 前年度より繰り越した弁済案件に係る処理

期中に発生した弁済案件とは別に、前年度より引き続き処理を行った弁済案件に係るものはない。

3. 一般顧客への支払及び関連業務

(1) 期中に発生した弁済案件に係る処理

令和6年度において、金融商品取引法第79条の53第1項に基づく通知金融商品取引業者となった会員はなかった。

このため、法第79条の56第1項に定める基金による一般顧客に対する支払を実施することとはなかった。また、法第79条の59に定める返還資金融資を実施することとはなかった。

(2) 前年度より繰り越した弁済案件に係る処理

期中に発生した弁済案件とは別に、前年度より引き続き処理を行った弁済案件に係るものはない。

4. 委託者保護資金及び負担金等の徴収及び管理

(1) 委託者保護資金の額及び資金積戻計画

基金は、平成17年5月1日に(社)商品取引受託債務補償基金協会からの資産の承継により、委託者保護資金として9,853百万円を造成した。

令和 5 年度において一般委託者支払及び一般顧客支払が行われなかったため、委託者保護資金の額が業務規程に定める委託者保護資金の造成水準（令和 5 年度末時点においては 98 億円であり、前述のとおり令和 6 年 7 月に 70 億円に改正した。）を下回ることにならなかったことから、令和 6 年度は資金積戻計画を定めなかった。従って、一般負担金及び新規会員負担金の徴収は行わなかった。令和 6 年度においては、一般委託者支払及び一般顧客支払が行われなかったため、委託者保護資金は、令和 7 年 3 月末日現在で 9,853 百万円を維持している。

(2) 委託者保護資金等の管理

① 委託者保護資金

委託者保護資金については、理事会決定の「委託者保護資金の管理運用について」に基づき、普通預金、定期預金、国債、政府保証債、地方債、一般担保付社債及び利付金融債で運用している。

この決定に基づいた令和 7 年 3 月末日の期間別運用実績は次のとおりである。

(期間別運用実績)

	基本目標率	実績比率
・ 3 年以下	20 %	22.0 %
・ 3 年超	80 %	78.0 %

② 基金分離預託等財産及び代位弁済積立金等

理事会決定の「資産の管理運用について」に基づき、基金分離預託財産及び基金区分預託財産については決済性預金で管理運用し、代位弁済担保については普通預金、定期預金で管理運用し、代位弁済積立金については普通預金、定期預金及び有価証券で管理運用している。

5. 委託者資産保全措置の管理

(1) 分離保管弁済契約の締結状況

令和 6 年度において、業務規程に定める分離保管弁済契約を新たに締結した会員は 1 社、

契約を変更及び解除した会員はなく、令和7年3月末の契約会員は16社であった。

なお、分離保管弁済契約における対象契約型の選択状況は（令和7年3月31日現在）別表(3)のとおりである。

（2）指定信託の管理

基金は、商品先物取引法施行規則及び業務規程に基づき、指定信託契約の受益者代理人としての管理を行うことになるが、期首において契約会員はなく、期中においても新たに契約を締結した会員はなかった。

（3）基金分離預託の管理

基金は、商品先物取引法施行規則及び業務規程に基づき、委託者資産保全措置として会員からの金銭の預託を受ける等の基金分離預託業務を行った。期中に基金分離預託契約を新たに締結した会員は1社、契約を解除した会員はなかった。令和7年3月末の契約会員は16社、基金分離預託の総額は1,035百万円であった。

（4）銀行等保証の管理

基金は、商品先物取引法施行規則及び業務規程に基づき、銀行等保証委託契約の適切な管理を行うこととなるが、期首において契約会員はなく、期中においても新たに契約を締結した会員はなかった。

（5）基金代位弁済の管理

基金は、商品先物取引法施行規則及び業務規程に基づき、基金代位弁済業務を行った。

前年度末において、基金と代位弁済委託契約を締結している会員は10社（代位弁済限度額の総額1,450百万円）であった。期中において、新規契約締結、契約解除及び代位弁済限度額の変更を行った会員はなく、担保変更1社であった。その結果、令和7年3月末の契約会員は10社（代位弁済限度額の総額は1,433百万円）であった。

〈令和7年1月1日を始期とする基金代位弁済委託契約の締結手続きについて〉

当該契約は、令和6年12月末をもって満了することから、令和7年12月末を終期とする契約を新たに締結するため、令和6年11月5日に契約手続きについて各会員に通知した。基金は11月25日開催の第48回代位弁済審査会において、申込会員の審査を実施し、12月12日開催の第133回理事会において当該契約の締結について承認を受けたことから、令和7年1月1日付けで会員10社（更新10社）と当該契約を締結した。（代位弁済限度額の総額は1,433百万円、契約会員のうち基金代位弁済実施要領第13条第4項に基づき、契約期間の短縮等を条件に契約を締結した会員はなかった。）

6. 財産管理措置の管理

（1）区分管理弁済契約の締結状況

令和6年度において、業務規程に定める区分管理弁済契約を新たに締結した会員及び契約を変更した会員はなく、契約を解除した会員は1社、令和7年3月末の契約会員は13社であった。

なお、区分管理弁済契約における対象契約型の選択状況は（令和7年3月31日現在）別表(5)のとおりである。

（2）指定信託の管理

基金は、投資者保護基金に関する命令の一部を改正する命令（平成26年内閣府・財務省令第1号）及び業務規程に基づき、指定信託契約の受益者代理人としての管理を行うことになるが、期首において契約会員はなく、期中においても新たに契約を締結した会員はなかった。

（3）基金区分預託の管理

基金は、投資者保護基金に関する命令の一部を改正する命令及び業務規程に基づき、財産管理措置として会員からの金銭及び有価証券の預託を受ける等の基金区分預託業務を行った。期中に基金区分預託契約を新たに締結した会員はなく、契約を解除した会員は1社であった。令和7年3月末の契約会員は13社、基金区分預託の総額は56百万円であった。

(4) 銀行等保証の管理

基金は、投資者保護基金に関する命令の一部を改正する命令及び業務規程に基づき、銀行等保証委託契約の適切な管理を行うこととなるが、期首において契約会員はなく、期中においても新たに契約を締結した会員はなかった。

(5) 基金代位弁済の管理

基金は、投資者保護基金に関する命令の一部を改正する命令及び業務規程に基づき、基金代位弁済業務を行った。

前年度末において、基金と代位弁済委託契約を締結している会員は11社（代位弁済限度額の総額1,142百万円）であった。期中において、新規契約締結及び代位弁済限度額の変更を行った会員はなく、担保変更1社、契約解除1社であった。その結果、令和7年3月末の契約会員は10社（代位弁済限度額の総額は1,082百万円）であった。

〈令和7年1月1日を始期とする基金代位弁済委託契約の締結手続きについて〉

当該契約は、令和6年12月末をもって満了することから、令和7年12月末を終期とする契約を新たに締結するため、令和6年11月5日に契約手続きについて各会員に通知した。基金は11月25日開催の第48回代位弁済審査会において、申込会員の審査を実施し、12月12日開催の第133回理事会において当該契約の締結について承認を受けたことから、令和7年1月1日付けで会員10社（更新10社）と当該契約を締結した。（代位弁済限度額の総額は1,082百万円、契約会員のうち特定基金代位弁済実施要領第14条第4項に基づき、契約期間の短縮等を条件に契約を締結した会員はなかった。）

7. 会員に対する監視、監査等

(1) 会員に対する常時監視

c f e f システムにおいて、日次においては「委託者等資産保全措置に関する調書」及び「顧客等財産管理措置に関する調書」を、月次においては省令に定められた「月次報告

書」等の様式に係る報告を受けている。

(2) 会員に対する監査

随時、会員に対して委託者資産（顧客財産を含む。）保全の観点から、「委託者に係る純負債を計算するための項目の管理」に基づき委託者に係る純負債算出表及びこれに関連する帳簿について、書面監査及び立入監査を行うとともに、弁済事故の未然防止の観点から月次報告書及びこれを補完する証拠書類についても監査を行い、必要な指導を行った。

上記の結果、立入監査対象延べ会員は8社、立入日数は13日であった。

(3) 外部監査

会員の財務諸表等に対する公認会計士又は監査法人による監査を引き続き実施した。

なお、令和6年度の財務諸表の外部監査の適用免除に該当する会員は2社であり、2社について免除会員に対する措置を講じた。

(4) 改善の指示等

立入監査を行った際に、必要に応じて業務改善の指示等を行った。

(5) 会員に対する制裁

令和6年度においては、制裁を行わなければならない案件はなかったことから規律委員会を開催することはなかった。

8. その他の業務

(1) 裁判上又は裁判外の行為等

基金が被告又は原告となっている訴訟案件はない。

(2) 広報の実施

会員、委託者、関係機関等に、基金の業務及び委託者保護制度の内容をより幅広く周知してもらうため、基金のホームページにおいて、基金のしくみ、会員名簿、定款・業務規

程及び提出書類等を掲載するとともに、統計データ等の情報の提供を行った。

なお、本年度においては定款・業務規程の英訳版（仮訳）を作成して、基金のホームページに掲載した。また、本年度中のホームページのアクセス数は 43,121 件であった。

（3）商品デリバティブ取引に係る普及啓発・調査研究の推進

基金において、商品デリバティブ取引に関する普及啓発・調査研究の業務を進めていくことが必要であるとして、これらに関する所要の改正を行うため、令和 2 年 7 月 21 日開催の第 110 回理事会において、定款、業務規程及び会計規程の改正を議決したが、当該改正については、主務大臣の認可事項であることから、改正内容について、主務省と調整するとともに、主務省による金融庁・財務省と調整を行うこととなった。

その後、これら関係機関との調整の結果、定款及び業務規程の改正は行わず、会計規程において、主務大臣の承認がある場合に限り、委託者債務等代位弁済勘定から一般勘定に代位弁済積立金の一部を振替出来るように規定を設けることとなり、令和 6 年 6 月 13 日開催の第 130 回理事会に付議し、7 月 3 日付で主務大臣の承認を受けて会計規程の改正を行った。

これにより、代位弁済積立金を活用した普及啓発事業の施策が可能となったことから、現在、大学や関係機関等と協力して、その具体的な業務の実施に向けて取り組んでいるところである。

別表(1) 役員等の一覧 (令和7年3月末日現在)

(役員)

理事長	依田年晃 (サンワード証券(株)代表取締役)
副理事長	小川 潔 (日本商品委託者保護基金・常勤)
常務理事	庄司國男 (日本商品委託者保護基金・常勤)
理事	石崎 隆 (株東京商品取引所代表取締役)
理事	稲垣 隆一 (日本商品先物取引協会会長)
理事	井上 明 (元農林水産省九州農政局長)
理事	平川純子 (弁護士)
理事	岡地和道 (岡地(株)代表取締役)
理事	二家英彰 (日産証券(株)代表取締役)
理事	細金英光 (フジトミ証券(株)代表取締役)
理事	安成政文 (豊トラスティ証券(株)代表取締役)
監事	釧持宏昭 (北辰物産(株)代表取締役)
監事	宮 裕 (公認会計士)

(相談役)

相談役	多々良 實夫 (豊トラスティ証券(株)代表取締役)
相談役	二家 勝明 (日産証券(株)代表取締役)

(参与)

参与	小野里 光博 (日産証券(株)取締役)
----	---------------------

(運営審議会委員)

委員長	池本正純 (専修大学名誉教授)
副委員長	清水 清 (AI ゴールド証券(株)取締役相談役)
委員	牛村 幹男 (元日本経済新聞社商品部長)
委員	尾崎 隆昌 (公認会計士)
委員	永沢 裕美子 (NACS 理事)

(規律委員会)

委員長	二家 勝明 (日産証券(株)代表取締役)
副委員長	平川純子 (弁護士)
委員	荒井 史男 (元日本商品先物取引協会会長)
委員	江崎 格 (元(株)東京商品取引所代表執行役)
委員	岡地和道 (岡地(株)代表取締役)
委員	多々良 實夫 (豊トラスティ証券(株)代表取締役)
委員	宮本 晶二 (元日本商品委託者保護基金副理事長)
委員	宮 裕 (公認会計士)

(代位弁済審査会)

委員長	尾崎隆昌 (公認会計士)
副委員長	中曽根淳 (日本商品先物取引協会理事・事務局長)
委員	大石悦次 (株東京商品取引所常勤監査役)
委員	二家英彰 (日産証券(株)代表取締役)
委員	山田明信 (弁護士)

(制度検討委員会)

委員長	岡地和道 (岡地(株)代表取締役)
副委員長	安成政文 (豊トラスティ証券(株)代表取締役)
委員	石崎隆 (株東京商品取引所代表取締役)
委員	清水清 (AIゴールド証券(株)取締役相談役)
委員	二家英彰 (日産証券(株)代表取締役)

別表 (2)

会 員 異 動 状 況 表

		増	減		
令和6年	4月末日			17社	
	5月末日			17社	
	6月末日			17社	
	7月末日			17社	
	8月末日			17社	
	9月末日	1社		18社	(9月6日：加入) ㈱三菱UFJ銀行
	10月末日		1社	17社	(10月31日：脱退) 大起証券㈱
	11月末日			17社	
	12月末日			17社	
	令和7年	1月末日			17社
2月末日				17社	
3月末日				17社	

別表(3)

会員名簿及び分離保管弁済契約の対象契約型の一覧

(令和7年3月末)

会員名	指定信託	分離預託	銀行保証	代位弁済
岡地(株)		○		○
AIゴールド証券(株)		○		○
サンワード証券(株)		○		○
クリエイトジャパン(株)		○		
フジトミ証券(株)		○		○
岡安商事(株)		○		○
北辰物産(株)		○		○
(株)コムテックス		○		○
豊トラスティ証券(株)		○		○
(株)アステム		○		○
JPアセット証券(株)				
日産証券(株)		○		○
(株)さくらインベスト		○		
フィリップ証券(株)		○		
(株)SBIネオトレード証券		○		
(株)SBI証券		○		
(株)三菱UFJ銀行		○		
17社				
合計	0	16	0	10

別表 (4)

特 定 会 員 異 動 状 況 表

		増	減		
令和6年	4月末日			14社	
	5月末日			14社	
	6月末日			14社	
	7月末日			14社	
	8月末日			14社	
	9月末日			14社	
	10月末日		1社	13社	(10月31日：脱退) 大起証券㈱
	11月末日			13社	
	12月末日			13社	
	令和7年	1月末日			13社
2月末日				13社	
3月末日				13社	

別表(5)

特定会員名簿及び区分管理弁済契約の対象契約型の一覧

(令和7年3月末)

会員名	指定信託	区分預託	銀行保証	代位弁済
岡地(株)		○		○
AIゴールド証券(株)		○		○
サンワード証券(株)		○		○
クリエイトジャパン(株)		○		
フジトミ証券(株)		○		○
岡安商事(株)		○		○
北辰物産(株)		○		○
(株)コムテックス		○		○
豊トラスティ証券(株)		○		○
(株)アステム		○		○
JPアセット証券(株)		○		
日産証券(株)		○		○
フィリップ証券(株)		○		
13社				
合計	0	13	0	10

(参考)

業 務 処 理 概 況
(令和6年4月～令和7年3月)

月 日	主 要 事 項	摘 要
[4月中]		
4月 1日	分離保管弁済契約の締結 (更新)	岡地(株)外14社(4月1日付締結) (更新) 揭示場に公告、並びに当該会員あて通知
4月 1日	区分管理弁済契約の締結 (更新)	岡地(株)外13社(4月1日付締結) (更新) 揭示場に公告、並びに当該会員あて通知
4月 5日	商品先物取引法施行規則 第139条第2項に定め る報告	農林水産大臣及び経済産業大臣あて報告
4月18日	役員選考委員会	(於：基金大会議室) 第20回通常総会における役員改選に係 る会員役員候補者の選出について
4月19日	第三者委員会	(於：基金大会議室) 第20回通常総会における役員改選に係 る常勤役員候補者の選出について
4月24日	商品先物取引法施行規則 第149条に基づく報告	農林水産大臣及び経済産業大臣あて報告
[5月中]		
5月 9日	第128回理事会	(於：基金大会議室) 1. 理事会で定める運営審議会に諮問する事 項について その他
5月 9日	令和5年度決算等監事監 査	(於：基金大会議室) 1. 令和5年度事業報告 2. 令和5年度末における財産目録

月 日	主 要 事 項	摘 要
		3. 令和5年度委託者等保護資金勘定 4. 令和5年度保全対象財産勘定 5. 令和5年度委託者債務等代位弁済勘定 6. 令和5年度一般勘定 7. 令和5年度資金計画の実施の結果
5月10日	商品先物取引法施行規則第139条第2項に定める報告	農林水産大臣及び経済産業大臣あて報告
5月17日	基金代位弁済委託契約一部変更契約の締結（商先法・金商法）	〔担保の変更〕 豊トラスティ証券㈱（5月17日付締結）
5月24日	第129回理事会	（於：基金大会議室） 1. 令和5年度事業報告（案）及び決算（案）の承認について 2. 任期満了に伴う役員の改選について 3. 通常総会の招集について その他
5月27日	第110回運営審議会	（於：基金大会議室） 1. 委託者保護資金の造成水準の見直しについて その他
5月31日	第20回通常総会	（於：基金大会議室） 1. 令和5年度事業報告（案）及び決算（案）の承認について 2. 任期満了に伴う役員の改選について その他
5月31日	商品先物取引法第318条に基づく提出	農林水産大臣及び経済産業大臣あて

月 日	主 要 事 項	摘 要
5月31日	商品先物取引法第286条第2項に基づく認可申請	農林水産大臣及び経済産業大臣あて
5月31日	商品先物取引法第283条第3項に基づく変更認可申請	農林水産大臣及び経済産業大臣あて
[6月中]		
6月7日	商品先物取引法施行規則第139条第2項に定める報告	農林水産大臣及び経済産業大臣あて報告
6月12日	商品先物取引法第286条第2項に基づく認可	農林水産大臣及び経済産業大臣より (令和6年6月16日役員就任)
6月12日	商品先物取引法第318条に基づく財務諸表等の承認	農林水産大臣及び経済産業大臣より
6月13日	第130回理事会	(於：基金大会議室) 1. 定款及び業務規程の改正(案)について 2. 臨時総会の招集について 3. 会計規程の改正(案)について 4. 退任役員に対する記念品贈呈の額の基準の一部改正について その他
6月20日	臨時総会	(於：基金大会議室) 1. 定款及び業務規程の改正(案)について
6月20日	商品先物取引法第283条第2項に基づく変更認可申請	農林水産大臣及び経済産業大臣あて

月 日	主 要 事 項	摘 要
6月20日	商品先物取引法第301条第2項に基づく変更認可申請	農林水産大臣及び経済産業大臣あて
6月20日	商品先物取引法施行規則第154条第2項に基づく変更承認申請	農林水産大臣及び経済産業大臣あて
[7月中]		
7月 3日	商品先物取引法第283条第2項に基づく変更認可	農林水産大臣及び経済産業大臣より
7月 3日	商品先物取引法施行規則第154条第2項に基づく変更承認	農林水産大臣及び経済産業大臣より
7月 5日	商品先物取引法施行規則第139条第2項に定める報告	農林水産大臣及び経済産業大臣あて報告
7月17日	商品先物取引法第301条第2項に基づく変更認可	農林水産大臣及び経済産業大臣より
7月24日	第131回理事会	(於：基金大会議室) 1. 総会・理事会及び各委員会の運営方法の改善について 2. 規律委員会委員の委嘱について 3. 相談役の委嘱について 報告事項 商品先物市場に関する研究・普及啓発事業について その他
7月25日	商品先物取引法施行規則	農林水産大臣及び経済産業大臣あて報告

月 日	主 要 事 項	摘 要
	第149条に基づく報告	
[8月中]		
8月 6日	商品先物取引法施行規則 第139条第2項に定め る報告	農林水産大臣及び経済産業大臣あて報告
8月21日	定款第8条の2第4項に 基づく届出書の受理	大起証券(株)
[9月中]		
9月 5日	商品先物取引法施行規則 第139条第2項に定め る報告	農林水産大臣及び経済産業大臣あて報告
9月 5日	第111回運営審議会	(於：基金大会議室) 1. 運営審議会副委員長の互選について 2. 運営審議会の運営方法の改善について その他
9月 6日	会員加入及び加入通知	(株)三菱UFJ銀行(9月6日付加入) 当該会員及び会員あて通知
9月 6日	分離保管弁済契約の締結	(株)三菱UFJ銀行(9月6日締結) 掲示場に公告、並びに当該会員、主務省、取 引所及び日本証券クリアリング機構あて通 知
9月 6日	基金分離預託契約の締結	(株)三菱UFJ銀行(9月6日締結)
9月17日	商品先物取引法第283 条第3項に基づく変更届 出	農林水産大臣及び経済産業大臣あて
9月19日	第132回理事会	(於：基金会議室)

月 日	主 要 事 項	摘 要
9月19日	定款第8条の2第5項に基づく通知	1. 特定会員でなくなることの確認について その他 大起証券(株)あて通知
[10月中]		
10月9日	商品先物取引法施行規則第139条第2項に定める報告	農林水産大臣及び経済産業大臣あて報告
10月24日	商品先物取引法施行規則第149条に基づく報告	農林水産大臣及び経済産業大臣あて報告
10月31日	特定会員でなくなる及び特定会員でなくなった旨の通知	大起証券(株) (10月31日付) 会員あて通知
10月31日	会員脱退及び脱退通知	大起証券(株) (10月31日付) 会員あて通知
10月31日	区分管理弁済契約の解除	大起証券(株) (10月31日付) 掲示場に公告、並びに当該会員あて通知
10月31日	基金区分預託契約の解除	大起証券(株) (10月31日付)
10月31日	基金代位弁済委託契約の解除 (金商法)	大起証券(株) (10月31日付)
[11月中]		
11月1日	商品先物取引法第283条第3項に基づく変更届出	農林水産大臣及び経済産業大臣あて
11月8日	商品先物取引法施行規則	農林水産大臣及び経済産業大臣あて報告

月 日	主 要 事 項	摘 要
1 1 月 2 5 日	第 1 3 9 条 第 2 項 に 定 め る 報 告 第 4 8 回 代 位 弁 済 審 査 会	(於 : 基 金 大 会 議 室) 1 . 基 金 代 位 弁 済 委 託 契 約 締 結 に 係 る 審 査 に つ い て
[1 2 月 中]		
1 2 月 9 日	商 品 先 物 取 引 法 施 行 規 則 第 1 3 9 条 第 2 項 に 定 め る 報 告	農 林 水 産 大 臣 及 び 経 済 産 業 大 臣 あ て 報 告
1 2 月 1 2 日	第 1 3 3 回 理 事 会	(於 : 基 金 大 会 議 室) 1 . 基 金 代 位 弁 済 委 託 契 約 の 締 結 に つ い て 2 . 参 与 の 委 嘱 に つ い て そ の 他
[1 月 中]		
1 月 6 日	基 金 代 位 弁 済 委 託 契 約 の 締 結 (商 先 法)	岡 地 (株) 外 9 社 (1 月 1 日 付 締 結)
1 月 6 日	基 金 代 位 弁 済 委 託 契 約 の 締 結 (金 商 法)	岡 地 (株) 外 9 社 (1 月 1 日 付 締 結)
1 月 1 0 日	商 品 先 物 取 引 法 施 行 規 則 第 1 3 9 条 第 2 項 に 定 め る 報 告	農 林 水 産 大 臣 及 び 経 済 産 業 大 臣 あ て 報 告
1 月 2 4 日	商 品 先 物 取 引 法 施 行 規 則 第 1 4 9 条 に 基 づ く 報 告	農 林 水 産 大 臣 及 び 経 済 産 業 大 臣 あ て 報 告
[2 月 中]		
2 月 6 日	商 品 先 物 取 引 法 施 行 規 則 第 1 3 9 条 第 2 項 に 定 め る 報 告	農 林 水 産 大 臣 及 び 経 済 産 業 大 臣 あ て 報 告

月 日	主 要 事 項	摘 要
2月12日	理事懇談会	(於：基金大会議室) 1. 令和6年度一般勘定における当期収支差額の見込みについて 2. 令和7年度予算編成の基本方針について その他
2月25日	商品先物取引法第296条第4項に基づく認可申請	農林水産大臣及び経済産業大臣あて
[3月中]		
3月6日	商品先物取引法施行規則第139条第2項に定める報告	農林水産大臣及び経済産業大臣あて報告
3月11日	商品先物取引法第296条第4項に基づく認可	農林水産大臣及び経済産業大臣より
3月11日	第134回理事会	(於：基金大会議室) 1. 令和7年度事業計画(案)について 2. 令和7年度予算及び資金計画(案)について 3. 臨時総会の招集について その他
3月26日	臨時総会	(於：基金大会議室) 1. 令和7年度事業計画(案)について 2. 令和7年度予算及び資金計画(案)について その他
3月26日	三団体合同懇親会	(於：基金大会議室)

月 日	主 要 事 項	摘 要
3月27日	定款第64条第2項に基づく届出	農林水産大臣及び経済産業大臣あて
3月27日	商品先物取引法第317条及び同法施行規則第144条に基づく予算及び資金計画等の提出	農林水産大臣及び経済産業大臣あて